

意見募集！

回覧

適正な水道料金のあり方について

本町では、令和3年度に里庄町水道事業ビジョン・経営戦略を策定し、計画的な水道管路の耐震化、更新整備、給水サービスを行ってまいりました。

しかし、昨今の急激な社会情勢の変化により、年々支出が増加する一方、収益は、人口減少・節水により減っています。

こうした中、大規模地震等に備えるため、水道施設の耐震化が喫緊の課題となっています。今後、健全な水道経営を継続していくために、水道料金の値上げが避けられない状況となっています。

つきましては、適正な水道料金のあり方について皆さまのご意見を募集します。

1 資料の閲覧方法

町ホームページに、第1回・第2回の里庄町上下水道事業運営審議会の資料を掲載しています。また、里庄町上下水道課（土・日・祝日を除く8:30～17:15）で閲覧できます。

2 意見を提出できる方

- (1) 町内に住所を有する方
- (2) 町内に事務所または事業所を有する個人、法人および団体
- (3) 町内の事務所または事業所に勤務する方
- (4) 本町に対して納税義務を有する個人および法人
- (5) パブリックコメント実施に当たり、利害関係を有する個人、法人および団体



町ホームページへ

3 募集期間

令和8年1月7日（水）～令和8年1月27日（火）（必着）

4 意見の提出方法

任意の様式または、ホームページ内にある記入用様式に氏名（事業所名）、住所、意見を明記の上、次のいずれかの方法で提出してください。

- (1) 持参：里庄町上下水道課
- (2) 郵便：〒719-0398 浅口郡里庄町大字里見1107番地2 里庄町上下水道課宛
- (3) FAX：0865-60-0882
- (4) Eメール：jyogesuidou@town.satosho.lg.jp

5 注意事項

- (1) 匿名での提出や電話、口頭等による意見の受付はできません。
- (2) 提出のあったご意見等は、上下水道課で整理・集約した上で、町の考え方とともに公表する予定です。（氏名、住所等の個人情報の公表はいたしません。）
- (3) 個々のご意見に対し、個別に回答は、しませんのでご了承ください。
- (4) 賛否だけの結論や趣旨が不明確なご意見は、町の考え方をお示しできない場合があります。

6 問合せ先

上下水道課 Tel 0865-64-3115